

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和6年12月17日)

| 項 目   | ページ |
|---|-----|
| ■ 鳥取県農作業死亡事故警報の発令と緊急啓発活動の実施について<br>【経営支援課】…………… | 2   |
| ■ 令和7年産米の生産数量目標について<br>【生産振興課】……………             | 3   |
| ■ 鳥取県の沖合底びき網漁船の衝突事故について<br>【漁業調整課】……………         | 4   |
| ■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について<br>【林政企画課】……………      | 5   |

農 林 水 産 部

# 鳥取県農作業死亡事故警報の発令と緊急啓発活動の実施について

令和6年12月17日  
経営支援課

12月4日に日南町において農作業死亡事故が発生しました。鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会は「鳥取県農作業死亡事故警報」を発令し、緊急かつ重点的な啓発活動を全県的に実施しています。

## 1 事故の概要

- (1) 発生日時：12月4日（水）
- (2) 発生場所：日南町阿毘縁 山林
- (3) 事故者：日南町 男性 80代
- (4) 事故概要：午後0時45分頃、事故者が昼になっても帰ってこなかったため家族が捜していたところ、事故者が所有の山林で農業用の動力付き運搬車と立木の上に挟まれているのを発見し、家族が119番通報、駆け付けた救急隊によりその場で死亡が確認された。

## 2 警報の発令

- (1) 発令日：12月9日（月）
- (2) 警報期間：発令日から12月22日（日）まで 14日間
- (3) 発令機関：鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会

## 3 実施する啓発活動

- (1) メディアを活用した広報  
テレビ：日本海テレビ、山陰中央テレビ、ケーブルテレビのコマーシャル  
ラジオ：FM山陰、山陰放送のコマーシャル  
その他：LINE、YouTubeの広告
- (2) 啓発チラシの作成と農業者への配布・伝達
- (3) 行政無線、ホームページ等での周知
- (4) JA営農指導員、農業委員、農業改良普及員、農機販売店等による農業者への注意喚起（のぼりの掲出とマグネットシートの公用車等への掲示）

## 【参考】

### 1 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会の概要

- (1) 構成：県、JAグループ、農業共済組合、市町村、農機販売店等  
会長 谷垣重彦（JA鳥取中央会専務理事）
- (2) 主な活動：農作業安全に関する啓発活動
- (3) 経過：令和4年1月13日に鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会の臨時総会を開催し「農作業死亡事故警報及び多発警報」の創設と協議会構成員の拡大（全市町村）を決議した。

### 2 過去の農作業事故の発生状況（令和6年度は12月16日現在）

| 区分     | H27 | H28 | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事故数    | 6   | 6   | 12  | 6   | 10  | 4   | 15  | 11  | 3   | 12  |
| うち死亡者数 | 4   | 2   | 1   | 1   | 6   | 1   | 7   | 3   | 2   | 1   |

※各市町村の農作業安全推進員からの報告をまとめたもの

### 3 県の支援施策 農作業安全対策事業 9,700千円

- (1) 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会事業
  - ・農作業死亡事故警報等緊急啓発活動（県定額）
  - ・春・秋の農作業安全運動等の啓発活動（県1/2）
  - ・担い手に対する農作業安全講習会（県定額）
  - ・対話型安全研修会（県1/2）
  - ・農機具の安全対策の強化（県定額）
- (2) 県事業
  - ・農作業安全推進リーダー研修会

## 令和7年産米の生産数量目標について

令和6年12月17日  
生産振興課

11月29日に開催された鳥取県農業再生協議会（以下「県再生協」という。）で、令和7年産米の生産数量目標が設定されましたので、その概要について報告します。

### 1 全国の需給状況

国は、10月30日公表の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」において、令和7年産米の生産見通しを683万トン（令和6年見通し+14万トン）と示した。

### 2 鳥取県における令和7年産の米生産数量目標の設定について

県再生協において、JAグループの販売計画及び国の需給見通し情報等を勘案し、令和7年産米の生産数量目標を以下①から②の範囲とすることが提案され、全員賛成で承認された。

①国需給見通しからの試算値（最小値目標）：60,104 トン

②各JAが販売計画に基づき作成した生産数量の合計（最大値目標）：63,844 トン

※生産数量目標：60,104 トン～63,844 トン（中間値 61,974 トン）

[付帯決議事項]

・すべての市町村において、令和6年作付面積が令和7年産米生産数量目標最小値を下回っている状況であるため、最大値目標に近づくよう各地域で作付調整を強力に進め、必要な主食用米作付面積の確保に努める。

#### 【鳥取県農業再生協議会の構成】

JAグループの長（JA県中央会、3JA、県畜産農協、大山乳業農協、全農とっとり、全国共済連）、農業法人協会会長、稲作経営者会議会長、指導農業士会長、市長会長、町村会長、関係団体代表（県土連、農業共済、農業会議、農業農村担い手育成機構）等



#### 【生産数量目標(面積換算値)の推移】

(単位:ha)

|    | ① 国生産見通しに基づく目標(最小値) | (中間値)    | ②JAの販売計画に基づく目標(最大値) | 前年対比(中間値) |
|----|---------------------|----------|---------------------|-----------|
| R5 | 11,467              | (11,885) | 12,303              | -139      |
| R6 | 11,452              | (11,742) | 12,032              | -143      |
| R7 | 11,692              | (12,053) | 12,415              | +311      |

### 3 県の対応

(1) 今後の米価や需要動向は不透明であることから、国に対しては、11月26日に、適切な需給調整のあり方や持続的な主食用米の作付に向けた施策構築、水田活用の直接支払交付金の十分な予算確保、5年水張ルールなどの交付対象水田の見直しが生産者の意欲低下につながらないための対策検討と丁寧な説明などを要望した。

(2) 令和7年度事業として、大規模法人や中山間地域を支える担い手支援、省力低コスト技術の導入、特色のある米作りの推進、イネカメムシ対策など、現場のニーズに合わせた支援を検討しており、JA等の関係機関と連携しながら主食用米の作付拡大を推進していく。

## 鳥取県の沖合底びき網漁船の衝突事故について

令和6年12月17日  
漁業調整課

12月12日に発生した鳥取県の沖合底びき網漁船「第二永福丸（117トン）」と中国漁船「FU YUAN YU 601（857トン）」との衝突事故について報告します。

### 1 発生日時

令和6年12月12日（木）  
午前4時30分頃

### 2 発生場所

島根県隠岐諸島北西約37キロメートル  
の海上（右図のとおり）

### 3 事故船舶

船名：第二永福丸  
船籍：鳥取県鳥取市  
総トン数：117トン  
船種：沖合底びき網漁船  
乗組員：9名  
（日本人5名、インドネシア人4名）



発生場所

船名：FU YUAN YU 601  
船籍：中国福建省  
総トン数：857トン  
船種：敷網漁船  
乗組員：22名（中国人22名）

### 4 概要

- ・漁労中の第二永福丸と、太平洋で漁を終え中国へ向け航行中のFU YUAN YU 601が衝突したが、幸い両船ともけが人、浸水及び油の流出はなかった。
- ・FU YUAN YU 601は、事故後、現場海域において境海上保安部の事情聴取を受けたのち、衝突現場から中国福建省に向け航行を開始した。
- ・第二永福丸は、12日午後5時7分鳥取港に自力航行により入港した。
- ・事故原因については、境海上保安部により調査中。

### 5 第二永福丸の損傷状況とその後の対応

- ・12日に造船所により、左舷に傷があるものの運航には支障はないことを確認した。
- ・損傷箇所は簡易的な補修を行い、14日出航した。



第二永福丸の損傷状況

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和6年12月17日  
林政企画課

【変更分】

| 主務課                     | 工事名                    | 工事場所      | 契約の相手方                 | 契約金額  | 工期                           | 契約年月日                      | 変更理由   |
|-------------------------|------------------------|-----------|------------------------|---|------------------------------|----------------------------|--|
| 林政企画課<br>(東部農林事務所八頭事務所) | (仮称)鳥取少年自然の家<br>跡地整備工事 | 鳥取市<br>桂見 | 株式会社西村組<br>代表取締役 西村 良和 | (当初契約額)<br>173,800,000円                                     | 令和5年8月17日<br>～<br>令和6年10月21日 | (当初契約年月日)<br>令和5年8月17日     |  |
|                         |                        |           |                        | (第1回変更後契約額)<br>265,254,000円<br><br>(変更額)<br>〔 91,454,000円 〕 | 令和5年8月17日<br>～<br>令和6年12月10日 | (第1回変更契約年月日)<br>令和6年10月1日  | ・工事区域内に埋蔵文化財の可能性のある地形が発見され、造成計画を見直し擁壁工等を追加したことによる工事費の増額。<br>・進入路の一部に複数回の崩落が発生したため、崩壊対策を追加したことによる工事費の増額。<br>・地元からの排水計画の見直し要望により、側溝類の構造等を見直したことによる工事費の増額。<br>・上記の追加工事に伴う工期の延伸。 |
|                         |                        |           |                        | (第2回変更後契約額)<br>281,611,000円<br><br>(変更額)<br>〔 16,357,000円 〕 |                              | (第2回変更契約年月日)<br>令和6年12月10日 | ・別途発注の建築工事等において場内相互通行が容易になるよう、工事用道路を追加設置したことによる工事費の増額。<br>・各工種の施工実績に基づき数量を精算したことによる工事費の増額等。  |